

1. 都市内道路整備プログラム策定の目的

清水町は、静岡県東部の地域に位置し、富士山の雪解け水が湧き出る柿田川、駿河湾に注ぐ狩野川など、豊かな自然環境を有しています。

交通面では、町内に高速道路 I C や鉄道駅は存在しないものの、広域幹線道路である国道 1 号が町の北部を横断し、東名高速道路沿津 I C や東海道新幹線三島駅も近く、広域的な交通条件に恵まれています。

町内の幹線道路については、都市計画道路の「中央幹線（国道 1 号）」や「川原ヶ谷八幡線（町道 1 号線）」は全区間整備済または概成済であります。その一方で当初決定から 40 年以上の長期未着手路線も存在している状況です。

こうした中で、道路整備にあたっては、その路線の機能を明確に示し、整備の必要性や整備の効果を客観的に評価し、地域の方に情報提供することが重要になってきています。

そこで、清水町では「清水町都市内道路整備プログラム」を策定し、町民の方に公表することとしました。本プログラムは、主に町内の都市計画道路を対象に、各道路の機能や必要性を検討し、「整備効果（費用便益比）」を客観的に評価し、さらに町の財政見通しとのバランスにも配慮しながら、より効果的で優先的に整備していく必要がある道路を明らかにすることを目的としたもので、今後 10 年程度を視野に入れた本町の道路整備に関する計画です。

2. 都市内道路整備プログラム策定の方法

対象となる都市内幹線道路の機能（必要性）を明確化し、物理的制約等の合理性を検証した上で、計画的に整備を進める路線を抽出します。

次に、整備効果（費用対効果）の分析や町の財政見通しを踏まえ、優先的に整備していく必要がある道路を抽出します。

3. 町内幹線道路網の整備状況

町内幹線道路における整備状況は右図に示すとおりです。

4. 道路整備プログラムの策定

整備優先度の評価結果、現在事業中の道路の事業計画、今後の道路整備の投資可能予算及び国・県の事業計画等を考慮して、整備の優先順位（整備プログラム）を決定します。

整備の優先順位は、次の整備時期区分にもとづいて決定します。

- 短期：整備中、または今後 5 年以内に事業着手を予定
- 中期：今後 10 年以内に事業着手を予定
- 長期：今後 10 年以降に事業着手を予定

5. 公表方針

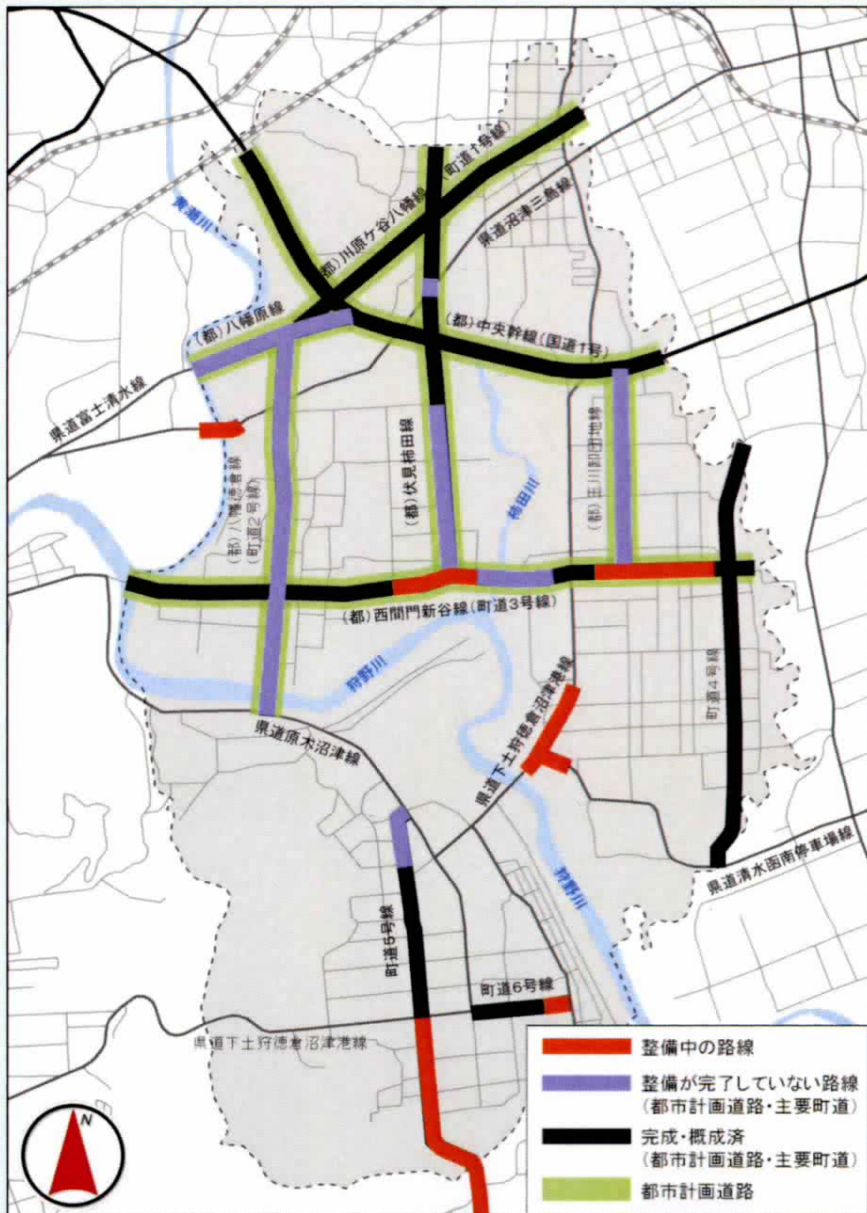
計画的に整備を進める路線のうち、整備中を含めた短期着手、中期着手、長期着手で表示します。

なお、町の計画だけでなく、国・県の事業についても表示します。

6. 計画の見直し時期

計画は平成 24 年度から 10 年程度としていますが、以下に示す理由等により、計画の見直しを行うことがあります。

- 財政状況が大きく変化した場合
- 整備優先度の評価の見直しの必要性が生じた場合
- 都市計画決定の見直しが行われた場合



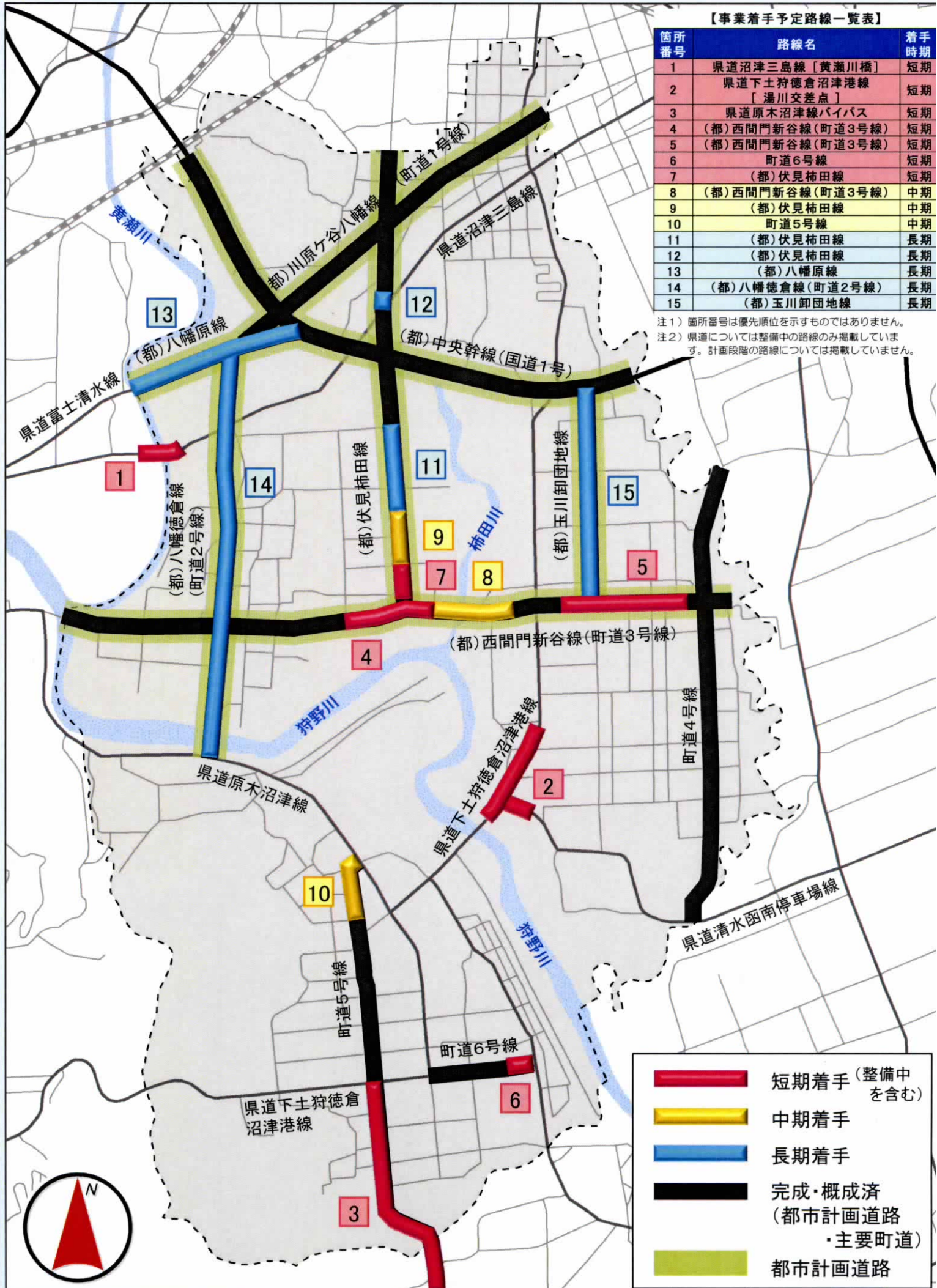
町内幹線道路網の整備状況図

7. 清水町都市内道路整備プログラムの策定結果

【事業着手予定路線一覧表】

箇所番号	路線名	着手時期
1	県道沼津三島線 [黄瀬川橋]	短期
2	県道下土狩徳倉沼津港線 [湯川交差点]	短期
3	県道原木沼津線バイパス	短期
4	(都)西間門新谷線(町道3号線)	短期
5	(都)西間門新谷線(町道3号線)	短期
6	町道6号線	短期
7	(都)伏見柿田線	短期
8	(都)西間門新谷線(町道3号線)	中期
9	(都)伏見柿田線	中期
10	町道5号線	中期
11	(都)伏見柿田線	長期
12	(都)伏見柿田線	長期
13	(都)八幡原線	長期
14	(都)八幡徳倉線(町道2号線)	長期
15	(都)玉川卸団地線	長期

注1) 箇所番号は優先順位を示すものではありません。
 注2) 県道については整備中の路線のみ掲載していません。計画段階の路線については掲載していません。



	短期着手 (整備中を含む)
	中期着手
	長期着手
	完成・概成済 (都市計画道路・主要町道)
	都市計画道路